

第1章

地域資源の利用における地域の裁量権 から地域振興の制度構築を見る

西川芳昭

要約 :

昨年度の研究「日本の地域産業振興の経験と開発途上国への教訓」から得られた知見から、地域振興の制度構築の事例分析を行う際の視点について整理した。固有の価値を持っているとされる地域の資源が、多様なアクターによって具体的な価値把握に繋がること、地域振興に必要であり、その際にどのような仕組みで地域内外のアクターが関わり協働していくかを視点とすることが必要となる。地域内のアクターが地産地消のようなローカルな資源利用を土台に、どのように地域外のアクターと連携していくかについて分析する必要性を提案した。

キーワード :

地域資源 地域振興 アクター 一村一品運動

第1節 調査研究課題をどう理解するか

アジアをはじめとする開発途上国では、今もなおその人口の多くの部分が農村（山村漁村を含む）地帯に居住している。これらの国々の発展には、農山村の発展が不可欠である。そのような背景から、わが国の技術協力の中でも地域振興に関する協力が多く行われており、その中ではわが国の地域開発の経験を途上国に生かそうという試みがなされている。しかし、ここで考えなければいけないのは、果たしてわが国で行われてきた地域開発、特に中

中央政府や地方政府が主たるアクターとなって実施してきた地域開発は農山漁村を豊かにしてきたのであろうか、という疑問に答えることである。

1960年代以来数次にわたる全国総合開発計画においては、繰り返し都市と農村との格差の是正が訴えられ、国土の均衡ある発展が模索されてきた。しかしながら、多くの場合農村部は開発の拠点とはなり得なかった。農村の振興策として、農林業を含めた地場産業の振興と他地域からの企業誘致が行なわれてきた。しかし、これらの政策によって地域としての活性化が実現し人口の増加をみたような農村部は非常に少ない。たしかに多くの地方において、住民の所得は増大し、雇用の場も一時的には確保された例も多々ある。しかしながら、長期的に見たときに、都市の消費者を前提とした地場産業の振興や企業誘致を中心とした外来型開発では、本来的に地域とそこに暮らす住民の生活を向上させない欠点を持っていたともいえる。

これに対して、地域の技術・産業・文化を土台に、地域住民が学習・計画・経営を行い、環境保全の枠の中で考えられ、付加価値が地域に還元され、住民参加の下で自治体が計画に沿う形で資本や土地利用に規制を行うことが出来ることなどが内発的発展の原則として整理されている（宮本 [1989 : 294-303]）。これに関連して、昨年アジア経済研究所では立命館アジア太平洋大学との連携研究で一村一品運動を取りあげた。この先行研究では、一村一品運動を多様な角度から再評価し、開発途上国に伝えられるべき内容はなにかについて吟味を行ったが、その中でも筆者の興味は、地域資源の持続的利用における地域のさまざまなステークホルダーの自律的な関わりである。制度構築の研究を展開するにあたってまずこの問題を整理したい。

なお、議論を進める前に、確認すべきことは、地域の裁量権を拡大する地域振興の制度構築には二つの大きな方向があることである。第一は、グローバルな市場を牽引するデマンド側からの地域への介入において地域の関与をどれだけ拡大するかという視点、すなわち市場側から伸びてくるネットワークにどれだけ地域が組織的に関われるかという視点である。第二は、地域固有の資源利用の組織制度を活かしつつ、グローバルな市場とどう折り合いを

つけていくかという取り組みに対する地域のアクターの自律的な関与をどう継続させるかという視点である。第一の視点は次章にゆずり、ここでは主に第二の視点を整理する。

第2節 地域振興の制度構築を考えていく際の地域とはなにか

昨年度の研究で筆者はこの問題を以下のように整理した。

地域づくりを考える際の地域とは、その事業なり運動なりが広がりを持つ空間と考えられよう。そういう意味では、地域とは集落単位のような小さな範囲から、産物の消費地や観光客の出発地域などより大きな範囲を指すこともある。自然村のようなごく小さな集落環境を地域と捉える場合から、国境を越えたアジアというような何らかの共通点を持つ大きな範囲を地域として理解することもある。地域の自律を目指す運動をグローバリズムへの対抗概念としてのローカリズムを主張する場としての地域が議論され、地域というものはそれぞれの国における政治的・経済的中心から周辺部にある地方の多様な個性を認知したうえで、地方の自立と自治を確立する政治的・経済的・文化的主張の場（三島[2005: 31-32]）とも理解できる。

国家レベルで策定された開発政策や計画を実施する場合にはその実現の単位としての地域分化は、上意下達によって目標達成をしたい政府にとっては少なければ少ないほうが都合よい。一方で、生活の感覚から身の回りの具体的環境の改善を目指す住民にとっては単位が小さいほうが理解し易いものとなる。もっとも、近年は農村部においても、独自の自然環境や社会文化を活用した開発が必ずしも推進されているわけではなく、地域の環境理解には外部者の視点が入ることが多い。

制度構築の視点から確認すべきは、守友[1991: 26-28]のいうように、内発的發展を実践する空間としての地域を議論し、地域をそれ自体孤立した空間ではなく、生きた日本の社会・実態そして世界の動向と関わっている存在とし、世界と日本と地域の現実を串刺して見ることの重要性であろう。地域は

中央に従属するものではなく、誰からも支配されない住民の自立の生活空間である。住民が自分たちにとって良い条件を作り出し、個性を生み出し、文化の歴史を創造していくところである。このような認識からスタートすると、地域は個性的で固有の特性を持ち、その特色が発揮されることによって日本全体の豊かさが生まれ、世界の豊かさへと繋がる。地域の範囲はその課題によって伸縮自在であり、地域を考えるということは範囲を捉えることではなく、地域の現実に地域が主体的にどう対応するかがもっとも大切な視点となるろう。

第3節 利用される地域の資源とはなにか

狭義の地域資源は自然と人間の行為による多様な相互関係の所産であり、その多くは地域から他へ移すことができない非移転性という性質を持つ。ただ物理的な移動はできないが、これを鑑賞する人間が地域を訪れること、またはその地域資源が生み出した産物を味わうことによって人々はその価値の一部を楽しむことができる。これを、住民を中心とした地域内外のステークホルダーが把握、保全、継承、利用することが、狭義の地域資源利用による地域振興であろう。

情報化社会においては、直接消費の対象となるものだけではなく、情報の創出と流通が地域資源の有効利用に大きな役割を持っている。都市農村交流等の進展に伴う自治体の情報管理能力の発展が重要視されており、情報発信が進んでいる地域が、実際の人的物的交流も盛んであることが観察されている。ただし、この発信が外向けだけに行われると、地域住民の主体性や所有感（オーナーシップ）が減少し、結果として地域資源の有効価値の発現が担保されにくくなる。後に説明する由布院の事例がこれにあてはまる。

実際には、グローバル化が急進展する現代社会において、特定の地域が孤立することや資源の厳密な域内循環を目指すことは現実的ではない。したがって、地域が他に開かれた形で独自性を持った発展を実現するためにも、地

域資源を単に地域住民だけが利用するのではなく、広く域外の市場も含めた形で活用して地域の活性化する仕組みを築くことが望ましい。その際には、外部者のまなざしを入れることは重要であるが、地域資源の価値や魅力を一義的に外部者が評価するのではなく、地域住民が自らを取り巻く空間の意味を評価することが必要となる。

地域が固有の価値を持っていたとしても（実際多くの地域は持っているのであるが）、それを地域住民や地域外に住む都市住民が享受することができなければ地域の開発は行われぬ。この開発は、英語（de-velop）の語源も参考にして解釈すると「中にあるものを引き出すこと」であり、地域が本来持っている「ヒト・モノ・カネ・情報・組織」等の地域資源を外に引き出し、地域内外の消費者が享受することであろう。地域づくりにおける地域資源の活用とは、空間としての地域が持っている固有価値を、その地域性が前面に出された場において生産者と享受者との出会いを通じて実現することであり、地域に対するビジョンを持つアクターとそれを具体化するアクターが存在するときにすべての地域に限りない可能性が期待される。

地域の価値は固有であることはいままでもないが、その地域にある資源の価値が発現するには、資源から生産されたものやサービスが消費者に利用され、その価値が把握される必要がある。その際に、既存の市場システムにすべてを委ねるのではなく、地域に住む人々が築いてきた人間と環境の関係、それを支える地域における人間同士の共同性、相互性を価値化していくことが望まれる。まず、出発点として、地域資源を「内発的発展を支える重要な要素」と捉え、そのような資源が地域の住民や企業を中心とした関係する様々な人間の手によって加工され、財やサービスが取り出されることが、地域づくりに共通する過程であると考えられる。このような地域づくりが経済的効果まで生み出すようになったときにそれは地域開発の一部となろう。

一方で、外部者が地域の資源を把握しようとしたときに、まちがった把握のされ方をすることも多々あることは否めない。たとえば、1997年にテレビで堤防締切の映像が流されたことを機会に自然保護運動がひろがった諫早湾

干拓事業は、地域外の人による価値把握によって開発が阻害された事例といえる。この事例では、地域で育まれていた海と共生する干拓技術とは異質と言っても差し支えないような大規模な近代技術が、充分にその影響を理解されないまま導入されたことが問題の発端となっている。外部者が地域に介入する場合は、それが技術であれ資金であれ、地域の要請に基づいて、地域が受け入れることの出来る範囲の投資を行うべきである。しかしながら、市民といわれる人々が繰り広げた反対運動は地域の人々の資源利用のシステムと整合性を持っていたかは不明である。自然は手付かずのまま残されなければならないというのは、日ごろ自然とかけ離れた生活をしている都市住民のロマン主義的まなざしの結果であり、地域で高潮などと闘いながら、海と共生してきた住民の視点とは明らかに異なるものである。地域外の住民、特に都市住民が地域に関わる時に、都市の住民のまなざしをそのまま地域に押しつけることは厳に慎まれなければならない。

第4節 一村一品運動による地域振興の問題点

保母 [1990 : 334-335] は、一村一品運動が、運動論としては過疎地域に刺激を与えたが、単品の特産品開発に終わり地域全体を対象とする産業政策論が見られないこと、域内産業連関や域内経済循環の視点から地域経済振興策として完結しないこと、都市と農村を対立から連結・連帯に変える理論に欠けていることを指摘し、県や中央省庁が乗り出したことに伴い内発性が後退したと指摘している。

さらに、守友 [1991 : 52-62] は、成功事例としてしばしば紹介される大山町における一村一品運動を分析することによって、運動の地域における視点からの評価を試みている。それによると、まず、一村一品運動において農業の地域に対する効果に対して過大な期待が見られたことが指摘されている。

大山におけるもう一つの大きな問題は、大矢野 [2001 : 186-187] が指摘するように、大山町が本来地域資源として持っていた大山川の豊かな水資源に

対するオーナーシップを国土総合開発の名の下に放棄し、その補償金が、地域が受容できる範囲を大きく上回ってしまい、持続可能な形での地域の環境利用が必ずしも実現されてこなかったことであろう。今大山町は日田市に合併したが、その直前に水利権の一部を取り戻し、「ひびきあゆ」という大山川の地域資源を有効にかつ自律的に活かせる可能性のある一村一品後の開発を模索している。

大山町の例にもあてはまるが、一村一品運動の原点にあるものは、その当時の日本全体の経済状況や消費者のニーズを把握しつつ、しかし、必ずしも中央の政策と歩調を揃える開発を実施してこなかったことにある。その意味では由布院が代表的事例である。日本が高度成長を謳歌していた1970年当時、大きなホテルも歓楽施設も持たない由布院の温泉関係者は、その隣接する別府温泉との比較において、同じ内容での競争では生き残れないことを自覚していた。一方で、温泉がそのもっとも大きな地域資源であることも自覚していた。問題は、その温泉をどのように地域のために利用するかであった。別府とは異なる地域資源として、由布岳を象徴とした田園風景を利用しようとしたのである。

まず注目すべきは、観光するためにだけに見世物風に何かを行うと町が廃れると考え、「クアオルト構想」という上位構想の下に、そこに暮らす人々の「暮らしの文化」を豊かに保ち訪問者に見せようという努力がなされた。地域の景観を守るために、都会の人に牛のオーナーになってもらう「牛1頭牧場運動」、オーナーとの交流を行う「牛喰い絶叫大会」などが実行され、また地域住民が楽しめる文化活動として、「湯布院音楽祭」「湯布院映画祭」が住民主導のもとで実施されてきた。だが、これらの参加が、特定のリーダーに外部のコンサルタントが結びつき、この指止まれ方式でごく一部の住民によってなされてきたことも留意する必要がある。

合併後も湯布院を地盤として活躍する由布市会議員の小林は、「地域づくりを推進してきた観光業関係者が行政と距離を置いたのは、1987年に施行された総合保養地域整備法通称リゾート法などによる行政からのトップダウン式

の開発を受け入れ、行政が関わってくることにより様々な規制が掛かってしまい自分達の構想している地域づくりがやり難くなるという考えからだろうが、行政と距離を置くということは『地域住民の考えが行政に届き難くなる』という短所も抱えている。」と述べている（首藤「2006」）。

このような歴史から、旧湯布院町の地域づくりでは、近年「地域づくりが住民参加型ではない」「地域住民の実質的な参加は低い」ということが言われる。大きな原因として、交流人口増加のための外部への情報発信が強調され、観光業関係者からも行政からも旧湯布院町に関する情報が住民に対し発信されにくくなっていったこと、ブランド化により地域住民にとって湯布院町が敷居の高いものになってしまったこと、が大きく関わっていると考えられる。しかし、一方で、住民を含めた多様な関係者の参加も芽生えている。2002年には国土交通省の支援を受けて、住民と地域外のボランティアが一体となって、湯布院らしい交通体系のあり方を探る社会実験が行われた（小林[2005]）。

合併にともなって、まちづくりの対象範囲が広域化するのではなく、行政が遠くなったことによって、住民にとっての地域の概念がより小さくなったとも言われる。いま由布院のまちづくりをする人たちは、その住所として大分県由布院盆地ということばを好んで用いている。自然や社会環境に根ざした地域づくりへの回帰が行われていると評価できる。このような、地域の内発的な活動の変遷こそが、今後一村一品運動と称した運動や政策を導入しようとする人々に伝えられる必要があり、現在 JICA 等の研修においては、観光協会事務局のスタッフらがありのままの歴史を現場で研修員に伝える努力を行っている。

古くから指摘されている点を再度確認すると、地域の側の一村一品運動が本来地域の自立を目指す内発的運動であるのに対し、都市の側の要求は運動ではなく一村一品の一品に関心を置いており、異なった関心がたまたま結びついているため、持続性が担保されないことも指摘されている（東北電力[1988]：守友[1991]に引用）。これを克服するためには、地域づくりの運動が持つ精神面を重視し、地域の生活・文化を見直し、都市部をも巻き込む生活・

文化運動に進めていかなければならないとも述べられている。

第5節 参加の度合いと制度構築

地域の活動における参加の度合いは、具体的には例えば以下のように分類される（Pretty 1995 を参考に筆者作成）。

- ①受動的参加 (passive participation)
- ②情報提供を通じた参加 (participation in information giving)
- ③相談による参加 (participation by consultation)
- ④物質的インセンティブのための参加 (participation for material incentive)
- ⑤機能的参加 (functional participation)
- ⑥相互作用参加 (interactive participation)
- ⑦自主的な動機による参加 (self-mobilization)

ここで注意しなければならないのは、この分類には、「参加型開発は方向性を持って進展する。」という思考が背景にあると考えられる。一般に、参加の度合いが①から⑦に向かって進展することが望ましいとするのが、「理念」として参加を捉える視点である。しかしながら、この考え方は、それだけでなく「民主主義」という理念において「近代化論」と親和性を持つ参加型開発の議論（鈴木 [2001 : 110-111]）を、近代化論の直線的発展と民主主義の拡大の議論に矮小化させてしまう危険性を伴う。したがって、地域住民と地域の資源との多様な関係および外部者の地域における事業への多様な関わり方（の発展）を（理念としての）参加型開発と見るならば、①から⑦のどの形態も、それぞれの条件下において、有効な参加のあり方であると捉えることが出来る。

特に国内のまちづくりにおいては、ビジョンを持った強力な少数のリーダーによって主導され成功している事例が多々あることも事実である。わが国の自発的な地域づくりには、若者、商工業者、農業青年、婦人層など、地域

から抜け出すことが出来ずに、参加せざるを得ない人が参加していた。その方法は、夜なべ談義（地域の経験発表）と人的ネットワーク（交流）の構築から始まっていた。外部からの介入が前提となっている参加型開発ではなく、地域の事情から他の選択肢の無い形で行なわれてきたわが国の地域づくりにおける参加の形態を学ぶことは、途上国において、参加型開発を議論する時に、個人の参加を理想とした理念としての参加型でもなく、介入者の評価視点を重視した手法としての参加でもない、地域固有の論理での住民の参加の可能性を見出すことになる。もっと単純にいうと、開発を求めているが、外来的思考にあわせては「参加したくない人々」、または「自分たち独自の方法で参加したい人々」の選択をどのように保証するかを検討する余地があるシステムが必要であると考えられる。

参加型開発が積極的に推進される現実的理由の一つに地方分権の流れがある。一般に、地方分権は、国家の権力を地方政府に移管・分散化する上からの分権と、地域における人間の安全保障の実現を目指した具体的な生活の改善を目指すメカニズムを地域住民が持つようになる下からの自治の実現という異なる二つの概念が含まれる。

地域の開発においては、あくまでも地域住民の自助努力が基本である。しかしながら、これは行政の介入・援助を否定するものではない。地域が地域内の資源利用のみでは開発を進めることが出来ないときに、地域の人々の自助努力に対する支援を政府が行うことは地域の自治と矛盾するものではない。保母は、内発的発展を実現させる条件の一つに政府による適正な財政的援助を挙げている。

第6節 地域資源に注目して何をあきらかにするか

モノ一般に固有価値があるが、それが人間によって把握されなければ、その価値は有効な形で利用されない。すなわち、固有価値の享受能力が人間に備わっているときにモノの有効価値が発現される。固有価値と有効価値の関

係は以下のような簡単な図式で表される。

$$\text{固有価値} \times \text{享受能力} = \text{有効価値}$$

地域が持つ固有価値を開発するとともに、有効価値を生産できるような社会システムを創り出す仕掛けづくりが必要とされる。池上[2000:50-54]は、固有価値の概念は価値の享受者と生産者を、多様な要求と多様な供給者と言う形で市場で出会わせ、両者がともに追求する社会的な価値にまで展開するとしている。空間としての地域が固有価値を持つということは、その場において生産者と享受者を出会わせることになり、すべての地域に限りない可能性が期待される。たとえば、最近わが国の農村振興事業として注目されており、大分県でも一村一品以降の施策として取り入れられている地産地消による農産物の消費においては、地域資源が作り出した農産物を消費者が消費することによって、たとえ地域の住民が利用している資源と人間との相互関係全体を受け入れて理解できなくても、利用の仕組みやその主体者である地域の人たちの生身の姿が多少は見えてくることが期待されているのかも知れない。本来非移転性が特徴である農業の生産物を流通の中に取り込んだことによって、生産者からも消費者からもその価値を享受する可能性を奪った工業化、近代化から脱出し、非移転性にこだわりつつ地域外の消費者がその価値を享受できるシステムが構築されつつあると考えられる。

農村と都市が共存していくためには、単に特産品の開発や観光の導入によって疲弊する農業・農村を救うという発想では問題がある。産品の開発や交流は手段であり、住民による地域づくりへの参加が実現し、農業に根ざした地域の生活・文化を見直し、都市部をも巻き込む開発を実現していくことによってのみ、従来からの都市の論理による近代化論の敷衍による農村の崩壊を食い止めることができる可能性があると考えられる。

守田志郎[1971:69-72]は、「農業は農業である」という議論の中で、流通の面から農業の本質について指摘している。「商品取引」が『現物取引』から『見本取引』、さらには『銘柄取引』に変化するにしたがって深化したとするのが工業社会であり、農業においては『銘柄取引』が規格化を生み出し、

農業の工業化を導いた」と主張する。地産地消が単なる地元産品の地元住民による消費という物質の利用だけにとどまるならば、それは個々別々の事例で終わってしまう可能性も高い。しかし、このような事業が、本来規格化できない農業の思想、すなわちそれは各地域における独自の人間と環境との関係に他ならないのであるが、その思想を消費者である都市住民も共有し、どのように提供者や生産者が消費者に明示的に徹底し、消費者はそれを真摯に受け止め連帯することによって、水平的なネットワークの形成による新しい社会の枠組みに寄与していくかということでないだろうか。このようなネットワークを通じた地域振興のシステムを構築することが、地域資源に対する地域のステークホルダーの関与を拡大する必要条件であり、同時に十分条件になる可能性がある。

最後に、次年度の研究に向けて付属資料をまとめてみた。付録資料では、既存の研究事例から農村振興における資源利用のアクターの事例を整理し、今後の調査研究において具体的な事例における地域の裁量権をどのように評価するかについての評価視点抽出の予備資料とした。第2年次の研究はこの資料の分析からはじめることとしたい。

【参考文献】

- 池上惇 [2000] 「アメニティーの経済学」(環境経済・政策学会『アメニティーと歴史自然遺産』東洋経済新報社)。
- 大矢野栄一 [2001] 「一村一品運動の経済的帰結」(駄田井正・西川芳昭編『グリーンツーリズム』創成社)。
- 小林華弥子 [2005] 「ゆふいんとまちづくり」(西川芳昭・伊佐淳・松尾匡編『市民参加のまちづくり 事例編』創成社)。
- 首藤さやか [2006] 「市町村合併からみる地域づくり」(『久留米大学経世論集』第10集 379-392)。
- 鈴木紀 [2001] 「開発研究の見取り図」(菊地京子編『開発学を学ぶ人のために』世界思想社)。

保母武彦 [1990] 「内発的発展論」(宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編『地域
経済学』有斐閣)。

三島徳三 [2005] 『地産地消と循環的農業』コモンズ。

宮本憲一 [1989] 『環境経済学』岩波書店。

守田志郎 [1971] 『農業は農業である』農山漁村文化協会。

守友裕一 [1991] 『内発的発展論の道』農山漁村文化協会。

【付属資料】

地域の裁量権拡大を測る評価視点を構築することを目的に、とりあえず地域振興の主体形成に関する先行研究の中からいくつかの有名事例を取りあげたものを整理した。今年度は時間の都合から、ここの事例の研究について複数の研究をクロスチェックできておらず、とりあえず地域資源の利用に関するアクターの存在について整理するにとどまった。次年度は、この資料の拡充と、評価視点の抽出からはじめる予定である。

地域名または事業名：三重県阿山町 伊賀の里モクモク手づくりファーム／農業法人モクモク
地域の概要
事業の概要（地域の場合は主たる事業）
日本農業の可能性の提示、メジャーマイナー（後述）の地位を獲得し世の中の賛同と共感を得る企業目標（石田によるまとめ）
事業の歴史
1987年農事組合法人「伊賀銘柄豚振興組合」設立、てづくり、素朴、無添加などのイメージで発展 1994年以降は米・野菜を含めて地域農業を巻き込んだ地域づくりに発展
利用された地域の資源：自然・人・物・社会（組織）・情報等
利用の工夫
経営の原点は農業であったという見方と、製造とサービスの統合型として最初から第二次・三次産業として出発したという見方が存在する。 マイナーブランドの中のメジャーブランドという戦略
利用した主要な地域内アクター
養豚農家 農協（出資など）
協力した外部アクター
そもそも事業を起こしたのは、今も四日市・津から通っている域外事業企画者（三重経済連出身）
地域振興の評価：経済・環境・生活の順序／優先順位
裁量権拡大の視点から見た評価
その他特記事項
出典：石田正明 2005「モクモク手づくりファームの革新性と経営者能力」大原・中川編『農業経営・農村地域づくりの先駆的実践』農林統計協会 ほか

地域名または事業名：山口県阿東町 船方総合農場
地域の概要
山口県北東部に位置し、町域の多くが山林で占められている。産業は、農業を中心とした第一次産業が中心で、コメが主な農産物である。西日本一を誇る観光リンゴ園や道の駅などの交流拠点施設が整備されている。
事業の概要（地域の場合は主たる事業）
安全で安心な顔の見える農産物作り 複合・循環型農業確立及び企業的農業経営
事業の歴史
1964年 シクラメン栽培の共同経営 1969年 船方総合農場開始 1986年 消費者交流の取り組み（ゼロ円リゾート、わんぱく農場など）

利用された地域の資源：自然・人・物・社会（組織）・情報等
利用の工夫 生産力主義的農業からヒト（消費者）とクラシ（社会変動）を加味した生活農業論的パラダイムへシフトした。地域の高齢化と後継者不足の周辺農家と稲作の受託契約を結び、農業経営問題のみにとどまらない活動を展開している。農産加工品や都市農村交流活動を通じて、都市・消費者側の人間を巻き込み、消費者や社会の動向を視野に入れた農業経営や事業を組み立てたこと。
利用した主要な地域内アクター
酪農・稲作農家など
協力した外部アクター
地域振興の評価：生活・経済の順序／優先順位
裁量権拡大の視点から見た評価 船方総合農場という農業法人を軸とした事業展開であり、一般農家の裁量権拡大には至っていない。
その他特記事項 出典：徳野貞雄 2005「進化する農業法人」大原・中川編『農業経営・農村地域づくりの先駆的实践』農林統計協会、阿東町ホームページ(http://www.ato.townnet.pref.yamaguchi.jp/topmenu.html)

地域名または事業名：福岡県大木町 「きのこの里」グループ
地域の概要 福岡県の南西部、穀倉地帯筑後平野のほぼ中央に位置している。福岡市から車で1時間程度の距離にあり、近年都市近郊地帯の性格も帯び始めている。町の総面積の約16%はクリークで占められており、平坦な田園地帯になっている。
事業の概要（地域の場合は主たる事業） 耕種型農業経営 シメジ・エノキを軸とした施設型の農業生産とそれらに関わる多数の農事組合法人
事業の歴史 1983年 イグサ生産の衰退からシメジ栽培の農事組合法人の設立 JA大木町しめじ部会に属する農業生産法人（農事組合法人） 1996年 大木しめじセンター設立
利用された地域の資源：人・組織（社会）
利用の工夫 農事組合法人を個別農業のリスク回避・農家の協同能力を発見してパワーアップするための組織、若者と女性に冷たい農村を変えるための突破口になる組織として位置づけ、農業の共同性を再構築するという生活農業論的視点を重視している。
利用した主要な地域内アクター 農家・農協・農事組合法人
協力した外部アクター
地域振興の評価：経済・生活の順序／優先順位
裁量権拡大の視点から見た評価 JA大木町しめじ部会のもとで、分業化と数多くのリーダーを創出するために、次々と新たな農事組合法人が設立されている点で裁量権の広がりが見られる。
その他特記事項 出典：徳野貞雄 2005「進化する農業法人」大原・中川編『農業経営・農村地域づくりの先駆的实践』農林統計協会、大木町ホームページ(http://www.town.oki.fukuoka.jp/)ほか

地域名または事業名：青森県相馬村 りんご産業
地域の概要 弘前市の西部に位置する山村であり、相馬川流域平坦部には水田が開け、丘陵地域にはりんご園が広がっている。合併をへて、現在は弘前市になっている。主な農産物は米・りんごである。
事業の概要（地域の場合は主たる事業）

りんご産業を軸とした地域計画（りんご品種改良・設備の近代化など） 農村生活の質改善（下水道整備など） 農村生活の環境改善
事業の歴史
1964-65年 相馬地域の3農協の合併と米・りんご産業振興 1975年 稲作の一貫機械化とりんごへの集約 1977年 所得格差や生活環境格差の是正に向けた総合振興計画の策定
利用された地域の資源：人・組織・自然・情報
利用の工夫
村政・農協・集落組織による三位一体の農業・農村発展（リーダーシップ） りんごの銘柄確立と農協共販による村民所得の安定向上
利用した主要な地域内アクター 集落組織・農協・村
協力した外部アクター
地域振興の評価：経済・生活の順序／優先順位
裁量権拡大の視点から見た評価
集落組織は、栽培技術力に力を発揮し、その他の分野は村と農協が補完するというパートナーシップが形成されていた。
その他特記事項
出典：豊田隆 2005「りんご産業の発達と地域づくり－青森県相馬村－」大原・中川編『農業経営・農村地域づくりの先駆的実践』農林統計協会 ほか

地域名または事業名： 島根県大東町 養鶏・酪農
地域の概要
島根県東部に位置する中山間地であり、松江市・出雲市に隣接している。現在、大東町・加茂町・木次町・三刀屋・吉田町・掛合町が合併して雲南市となっている。
事業の概要（地域の場合は主たる事業）
養鶏・集団酪農を軸とした地域振興 次三男対策の雇用・所得向上政策
事業の歴史
1955年 農業総合研究所の実態調査の実施 1956年 「町ぐるみ10万羽養鶏計画」の実施 1957年 200ha 草生改良事業の実施
利用された地域の資源：人・組織（社会）
利用の工夫
様々な地域アクターで構成された農林事務局が農業振興の計画策定にあたった。 農産物生産ではなく、所得が安定する養鶏や酪農を中心とした農業振興政策。 組織的道具として農協を活用した。 国・県の補助金や融資制度を最大限に活用した。
利用した主要な地域内アクター
農林事務局・村・農協・農家
協力した外部アクター
農林省農業総合研究所
地域振興の評価：経済の順序／優先順位
裁量権拡大の視点から見た評価
農林事務局を中心に事業が展開されたが結果的に農林事務局の解散によって農村振興が停滞してしまった。特に、1961年からの5年連続の大災害後の災害復興を目的とした公共事業による特需景気により、外部依存の村づくりへと変質してしまった。
その他特記事項
出典：乗本吉郎 2005「10万羽養鶏・集団酪農の村づくり運動－島根県大東町－」大原・中川編『農業経営・農村地域づくりの先駆的実践』農林統計協会、雲南市ホームページ

(http://www.city.unnan.shimane.jp/cgi-bin/odb-get.exe?wit_template=AM040000)ほか

地域名または事業名： 京都府美山町 観光農園・江和ランド
地域の概要
美山町は、京都府・滋賀県・福井県の県境に位置しており、京都市内から車で1時間30分程度の距離にある。美山川と芦生原生林などの自然環境に恵まれており、他にも250棟の茅葺き民家が存在している。現在は合併により南丹市となっている。
事業の概要（地域の場合は主たる事業）
グリーン・ツーリズム事業（貸農園・滞在型宿泊施設・野外料理用施設・美術館等）
事業の歴史
1993年 江和ランド開園
利用された地域の資源：
自然（景観）・人・物
利用の工夫
都市住民のニーズに見合ったサービス・環境（観光農園など） 都市住民と町民との交流とお互いの価値観の形成・新たな事業の展開
利用した主要な地域内アクター
大野安彦氏（江和ランド設立者）
協力した外部アクター
高木聰氏（教師・画家）・江和ランドに協力的な都市住民
地域振興の評価：
都市・地域住民との交流・経済の順序／優先順位
裁量権拡大の視点から見た評価
依然として、江和ランド経営者の大野氏が中心となって事業を展開しているが、大野氏の試みに関心を持ち、協力している村民も見受けられる。
その他特記事項
出典：鹿取悦子2003「農山村社会の再編とグリーン・ツーリズムの可能性—京都府美山町の観光農園・江和ランドの取り組みから」古川彰・松田素二編『観光と環境の社会学』新曜社 ほか、美山町商工会ホームページ(http://miyama.kyoto-fsci.or.jp/)

地域名または事業名： 富山県利賀村
地域の概要
富山県南西部に位置し、岐阜県との境界を共有している。富山市・高岡市から車で1時間程度の距離にある。林野が97%を占めており、峡谷型の山村である。主な産業は、農業・林業であるが、農業は自給的な農業経営がほとんどである。
事業の概要（地域の場合は主たる事業）
「世界演劇祭 利賀フェスティバル」などの多くのイベント企画・実施 「四つの郷、四季のイベント、四つの交流」をテーマとして年中イベント活動を展開している。
事業の歴史
1973年 観光施設「合掌文化村」の整備 1976年 早稲田小劇場が活動拠点を利賀村に移転 1980年代初頭 早稲田小劇場による「世界演劇祭 利賀フェスティバル」の実施。 以降、多種多様なイベントを企画・実施
利用された地域の資源： 人・自然・社会・物・情報
利用の工夫
多種多様なイベントを年中実施することによって都市住民との交流を深めている点 イベントによるハコモノの継続的な活用 海外との姉妹都市提携や都市住民の受入事業の展開による村外ネットワークの拡大
利用した主要な地域内アクター 地域住民・村・農協・森林組合

協力した外部アクター
近隣市町村在住の離村者、移住者、劇団
地域振興の評価：地域社会の活性化の順序／優先順位
裁量権拡大の視点から見た評価
多種多様なイベントを実施することにより、地域内外での人的なネットワークが形成されつつある。
その他特記事項
イベント疲れの傾向も無いわけではないが、イベントを通じて村とかがわり続ける人々とのネットワークが広まり、それが村人の精神的支えにもなっている。
出典：大成浩一 2003「新しい過疎の風景－富山県利賀村に見る地域おこしのダイナミズムとネットワーク」古川彰・松田素二編『観光と環境の社会学』新曜社、利賀村ホームページ(http://ex-toga.city.nanto.toyama.jp/) ほか

地域名または事業名：大分県大山町 NPC 運動(一村一品運動)
地域の概要
大分県西部に位置し、福岡県・熊本県の県境にある。主な産業は第一次産業であり、中でも野菜・果実などの農産物がほとんどの割合を占める。現在は、合併して日田市となっている。
事業の概要（地域の場合は主たる事業）
梅・栗・エノキ等の特定農産品による地域振興（一村一品運動） 少量・多品種・高付加価値農産品の生産、週休3日の軽労働化 イスラエルや欧米地域への人材派遣
事業の歴史
1961年 第一次 NPC 運動（梅栗運動） 1965年 第二次 NPC 運動（人づくり） 1969年 第三次 NPC 運動（地域づくり）
利用された地域の資源：人・自然・社会・情報等
利用の工夫
少量・多品種。高付加価値農産品の生産 直売所と農家レストランという流通システムの確保 農業近代化による農作業の軽労働化
利用した主要な地域内アクター 村・農協
協力した外部アクター
農業改良普及員
地域振興の評価：の順序／優先順位 経済・生活・人材
裁量権拡大の視点から見た評価
NPC 運動は、農協のリーダーシップにより推進されてきたが、今後は住民コミュニティの展開が運動を左右する可能性がある。
その他特記事項
出典：山神進・藤本武士 2006「一村一品運動の原点・大山町における地域振興」松井・山神編『一村一品運動と開発途上国 日本の地域振興はどう伝えられたか』アジア経済研究所、日田市ホームページ(http://www.city.hita.oita.jp/index.html) ほか

地域名または事業名：群馬県倉淵村 クラインガルデン
地域の概要
群馬県西部に位置しており、村のほとんどが森林で占められた山村である。産業は農業と林業が盛んであり、主な農産物としてみょうが・トマト・ほうれん草・なめこ・しいたげがある。2006年1月に高崎市に編入合併した。
事業の概要（地域の場合は主たる事業）
農地荒廃や過疎の食い止めるために、クラインガルデン（市民農園制度）を軸とした都市農村交流を推進。
事業の歴史
1988年 元商社マンの近藤氏による提唱 1992年 倉淵村クラインガルデン開設
利用された地域の資源：自然・人・社会

利用の工夫
クラインガルデンのアイデアを軸に市民農園、体験農園、宿泊施設、売店、入浴施設等の設置や食品加工グループ・伝統物産の販売等による都市農村交流。 クラインガルデンに端を発した有機農業や産直の展開。
利用した主要な地域内アクター 村・農協・商工会・森林組合等
協力した外部アクター
元商社マンの近藤龍良氏
地域振興の評価：自然（農地荒廃対策）・社会（過疎化抑制）の順序／優先順位
裁量権拡大の視点から見た評価
クラインガルデンが一つの発端となって、村民の間に農業や村に対する意識の見直しが生じており、新しい共同性が芽生えつつある。
その他特記事項
出典：農山漁村文化協会 1999 「花と緑の手作り村」の実現をめざして—中山間地＝群馬県倉淵村における地域おこし— 農山漁村文化協会『自然と人間を結ぶ農村文化運動』第152号 ほか

地域名または事業名：JA ふくおか八女
地域の概要
八女地域は、福岡県南部に位置しており、八女市、筑後市、八女郡黒木町・立花町・広川町・上陽町・星野村・矢部村から構成されている。農業は水田主体に稲、イグサ、麦、大豆、いちご、トマト、茶など多種多様な農業生産が行われている。
事業の概要（地域の場合は主たる事業）
多品目・大量生産を背景に市場流通との太いパイプを持ちながらも、系統共販だけに依存せず、JA 自らが直販事業を行い自己完結型の販売事業の展開している。
事業の歴史
1996年 合併基本構想、東京事務所設置、旧農協の各生産部会の統一
利用された地域の資源：人・自然・社会・物・情報など
利用の工夫
農産物の共販だけに頼らず、直販によって売り上げの割を確保 東京事務所の設置によるマーケティング、直販ルート開発 消費者ニーズ反映と労働負担軽減のためのパッケージセンターの活用
利用した主要な地域内アクター 農協
協力した外部アクター
地域振興の評価：経済の順序／優先順位
裁量権拡大の視点から見た評価
農協の直販だけでなく、個別農家による直売をも視野に入れている点で、今後個別農家の裁量権拡大につながる可能性がある。
その他特記事項
今後、グリーン・ツーリズムや高齢者の地域おこしへの参画も視野に入れている点で興味深い。
出典：農山漁村文化協会 2004 「JA の直販」と「農家の直売で営農復権」—JA ふくおか八女の実践— 農山漁村文化協会『自然と人間を結ぶ農村文化運動』第171号 ほか